

西宮市上下水道事業管理者 様

申込者(給水装置所有者)

住所

氏名 ⑩

電話 ()

3階建以上直結直圧方式に係る誓約書

3階建以上直結直圧方式による給水に係る給水装置について、下記のとおり誓約します。

- 1 建物の所在地
西宮市 町 丁目 番 号
- 2 直結直圧方式の給水については、「給水装置工事設計・施行基準」の直結直圧方式の要件に定める項目に限定するものとし、今後においても今回承認条件以外の用途への転用若しくは改造等は、一切行いません。
- 3 構造及び材質については、水道法施行令第6条の規定に基づく基準を遵守し、併せて西宮市上下水道局の「給水装置工事設計・施行基準」の規定に従います。
- 4 西宮市水道事業給水条例に規定する給水装置の管理義務を遵守するとともに「給水装置工事設計・施行基準」の逆流防止装置及び水道メータ等給水装置一切の維持管理を的確に行うとともに、第1止水栓より二次側(宅地内給水栓側)は、当方の責任と費用負担において漏水防止及び修繕工事等の維持管理を的確に行います。
- 5 逆流防止装置の逆止弁は、水道法施行令第6条の規定に基づき西宮市上下水道局が承認したものを使用し、1年以内毎に1回以上的確に点検若しくは取替等を行います。
- 6 給水開始後、出水不良その他給水装置に関して問題が生じた場合においては、当方の責任のもと、当方の費用負担において解決するものとし、将来にわたり、上下水道局には一切の異議申立及び責任請求を行いません。
- 7 給水装置の所有者又は管理人等に異動又は変更が生じたときは、速やかに上下水道局に届出するとともに、この誓約書のすべての内容を継承します。

以上

西宮市上下水道事業管理者 様

申込者

住所又は所在

氏名又は名称等

㊞

連絡先電話 ()

直結増圧方式の維持管理に関する誓約書

直結増圧方式による給水装置の維持管理について、下記のとおり誓約いたします。

1 建物の所在地、名称、管理人

(1) 建物所在地

西宮市 町 丁目 番 号

(2) 建物名称

(3) 管理人(建物設備全般を管理する業者、団体(組合)等を含む。)

住 所

氏 名 電話番号 ()

2 水道使用者等への周知及び異議申し立て

増圧装置について水道使用者等に周知し、関連事項に係る異議申立等を一切上下水道局に申し立てしません。

- (1) 停電や故障により機器が停止したとき、または制限給水等により一時的な断水や、水压低下に伴う出水不良及び濁水が発生したときには、非常用給水栓を使用します。

なお、非常用給水栓の水道使用料支払いについては、当方の責任において行います。

- (2) 直結増圧方式は受水槽のような貯留機能がないため、上下水道局の配水管布設替工事及びメータ取替工事等の場合には、一時的に断水になることを予め承諾します。

3 水道工事における管理人等の立会い

前項1-(2)の配水管布設替工事に伴う給水引込管の切替え及び上下水道局のメータ取替工事の場合は、上下水道局の指示に従い、管理人等を現地に立ち合わせ、増圧装置の機器停止、復帰並びに警報器の解除及び復帰等の操作を工事に支障のないよう、当方の責任のもと、当方の費用負担において行います。なお管理人等が現地に立ち会わない場合は、全て当方の責任のもと、当方の費用負担において行います。

4 定期点検等

増圧装置及び逆流防止装置の機能を適正に保つため、1年以内毎に1回以上の定期点検を保守点検業者により実施するとともに、必要に応じて適宜維持管理、保守点検及び修繕等を行います。

5 損害の補償

増圧装置に起因して、逆流または濁水等が発生し、上下水道局もしくはその他の使用者に損害を与えた場合においては、当方の責任のもと、当方の費用負担において補償いたします。

6 管理人等の変更の届出及び誓約事項の継承

給水装置の所有者及び管理責任者又は保守点検業者に異動または変更が生じたときは、速やかに上下水道局に届け出るとともに、この誓約書のすべての内容を継承します。

7 メータの管理等

上下水道局貸与メータは、善良なる管理者の注意をもって管理し、メータ点検等に支障のないようにいたします。

8 法令の遵守

水道法、同施行令、同施行規則、西宮市水道事業給水条例、同施行規程等に規定する給水装置の管理義務を遵守するとともに、第1止水栓より給水栓側(宅地内側)は、当方の責任のもと、当方の費用負担において的確に維持管理(漏水の防止、修繕工事等を含む)を行います。

9 配水管水圧の変動に伴う機器類不動作時等の異議申し立て

配水管網の変更若しくは上下水道局の配水管管理等に基づく配水管水圧の変動により、機器類が作動しない場合においても、上下水道局に一切の異議申し立ていたしません。

10 紛争の解決

上記の条件を関係者に周知し、増圧装置に起因する紛争等については、当事者間で解決し、上下水道局には、一切の異議申し立ていたしません。

11 既設配管の使用

既設の装置を使用し、直結増圧方式に改造した場合は、これに起因する漏水等の事故については、所有者(設置者)又は使用者等の責任のもと、所有者(設置者)又は使用者等の費用負担において解決します。

12 機器等の維持管理

増圧装置に係る故障等の異常時には迅速に対応し、的確に機器等の維持管理、修繕等を行うものとして以下のとおり指定します。

(1)管理人(建物設備一般を管理する業者、団体(組合)等を含む。)

住所(所在地)

氏名(名称等)

連絡先電話 ()

(2)保守・点検業者

指定給水装置工事事業者

住所(所在地)

氏名(名称等)

連絡先電話 ()

②増圧装置及び逆流防止装置の管理業者

住所(所在地)

氏名(名称等)

連絡先電話 ()

※上下水道局事務処理記入欄

給水装置番号

第

号

給水管布設工事完了届

令和 年 (年) 月 日

西宮市上下水道事業管理者

受付番号	第	— 1 —	号
------	---	-------	---

申込者 氏名
住所 市 町 丁目 番 号

工事場所 西宮市 町 丁目 番 号

指定給水装置工事事業者

所在地 市 町 丁目 番 号

名称等

電話

指定番号:第 号

主任技術者

氏名

※添付資料 : 竣工図

課長	チーム長	係長	係	検査員氏名 (印)
				検査日 : 令和 年 月 日 (年)

西宮市上下水道事業管理者 様

申込者(又は代理人)

住所又は所在

氏名又は名称等

担当者氏名

連絡先電話 ()

3 階建以上直結直圧方式設計協議書

3 階建以上直結直圧方式設計・施行基準に基づき、給水装置の設計をしましたので、給水の可否について協議します。

記

1. 協議場所(方式採用計画場所)

西宮市 町 丁目 番 号

2. 水圧協議受付番号

第 一 号

3. 建設(改造)予定工期

令和 年 月 日から、令和 年 月 日まで

4. 給水開始(開栓)希望時期

令和 年 月 日ころ

5. 添付書類

- 付近見取図
- 建物配置図、各階平面図、断面図(分岐箇所含めること。)
- 給水装置配管系統図(アイソメ図)及び水理計算書
- パイプシャフト内メータ廻り詳細図(パイプシャフト内メータ設置の場合)
- 既設給水設備調査報告書(既設給水設備を使用する場合)

様式第9号(裏)

建物の種類	新設建物 ・ 既設建物	
給水形態	・3階建以上直結直圧方式（最高位水栓高さ ① 6.0m～9.0m ② 9.0～12.0m）	
他の給水方式との併用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無 ・ 有 { 直圧(階～ 階) ・ 受水槽(階～ 階) } 	
建物概要	建物階数	地上 階・地下 階・全 階層
	給水階数	直圧 階・全 階層
	建物業態	住宅専用建物 ・ 業務専用建物 ・ 住業併用建物
	建物業態の内容	住宅用 戸
業務用 戸		
その他(用 戸)		
予定水量 ^{*1}	瞬時最大流量 ℓ/分	
配水管口径	配水管口径: φ mm × 給水管分岐口径 φ mm	
引き込み	口径 : mm (親メータを設置する場合は、親メータ口径)	
共同住宅等の検針方法について (3階建て以上の共同住宅等で各戸のパイプシャフト内にメータを設置する場合)		
①給水契約形態	上下水道局の各戸検針を希望しますか? ・はい……②へ ・いいえ……⑤へ	
②保安設備	保安設備(オートロック等)はありますか? ・はい……③へ ・いいえ……④へ	
③建物内立入 (検針業務等の立入)	各戸メータ設置場所には、 管理人常駐、暗証番号通知などにより常 時立入等可能ですか? ・はい……④へ ・いいえ……⑤へ	
④上下水道局の各戸 検針を希望する場合	各戸検針契約できる、基本条件は整っています。 業務課と詳細について事前協議をしてください。	
⑤上下水道局の各戸 検針を希望しない場合	上下水道局との給水契約は、局(親)メータ検針、または戸数計算による給水契約となります。 また、この場合は集中検針盤を保安設備の外側に設置し、各戸のメータは参考(私設)メータとなります。	

※1：「予定水量」とは、西宮市水道事業給水条例第6条の2第3項第1号に係る別表第2備考欄に示す計画一日平均給水量をいう。

西宮市上下水道事業管理者 様

申込者(又は代理人)

住所又は所在

氏名又は名称等

担当者氏名

連絡先電話 ()

設計水圧協議申込書

次のとおり、直結方式に係る設計水圧協議を申し込みします。

記

1. 協議場所(方式採用計画場所)

西宮市 町 丁目 番 号

2. 建設(改造)予定工期

令和 年(年) 月 日から
令和 年(年) 月 日まで

3. 給水開始(開栓)希望時期

令和 年(年) 月 日ころ

4. 添付書類

① 付近見取図

西宮市上下水道事業管理者 様

申込者(又は代理人)

住所又は所在

氏名又は名称等

担当者氏名

連絡先電話 ()

直結増圧方式設計協議書

直結増圧式方式設計・施行基準に基づき、給水装置の設計をいたしましたので、給水の可否について協議します。

記

1. 協議場所(方式採用計画場所)

西宮市 町 丁目 番 号

2. 水圧協議受付番号

第 号

3. 建設(改造)予定工期

令和 年 月 日から、令和 年 月 日まで

4. 給水開始(開栓)希望時期

令和 年 月 日ころ

5. 添付書類

- 付近見取図
- 建物配置図、各階平面図、断面図(分岐箇所含めること。)
- 給水装置配管系統図及び水理計算書
- パイプシャフト内メータ廻り詳細図
- 既設給水設備調査報告書(既設給水設備を使用する場合)

様式第11号(裏)

建物の種類	新設建物 ・ 既設建物	
給水形態	直結増圧直接式 ・ 高置水槽式(受水槽式からの改造の場合に限る。)	
他の給水方式との併用	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ・ 直圧(階～ 階)・受水槽(階～ 階)	
建物概要	給水階数	増圧 階・直圧 階・全 階層
	建物業態	住宅専用ビル ・ 業務専用ビル ・ 住業併用ビル
	建物業態の内容	住宅用 増圧 戸・直圧 戸・受水槽 戸
		業務用 増圧 戸・直圧 戸・受水槽 戸
業態()		
予定水量 ^{*1}	瞬時最大流量(増圧装置二次側) ℓ/分	
増圧装置	メーカー名	
	型式	
	仕様	φ × ℓ/分 × m × kw
減圧式逆流防止器	メーカー名	
	型式	
増圧装置設置階数等	地上 ・ 地下 階(屋外 ・ 屋内) 設置計画場所(部分)	
配水管口径	配水管口径: φ mm × 給水管分岐口径 φ mm	
引き込み口径	口径 : mm	
共同住宅等の検針方法について (3階建て以上の共同住宅等で各戸のパイプシャフト内にメーターを設置する場合)		
① 給水契約形態	上下水道局の各戸検針を希望しますか? ・はい……②へ ・いいえ……⑤へ	
② 保安設備	保安設備(オートロック等)はありますか? ・はい……③へ ・いいえ……④へ	
③ 建物内立入(検針業務等の立入)	管理人常駐、暗証番号通知などにより常時立入可能ですか? ・はい……④へ ・いいえ……⑤へ	
④ 上下水道局の各戸検針を希望する場合	各戸検針契約できる、基本条件は整っています。業務課と詳細について事前協議をしてください。	
⑤ 上下水道局の各戸検針を希望しない場合	上下水道局との給水契約は、局(親)メータ検針、または戸数計算による給水契約となります。また、この場合は集中検針盤を保安設備の外側に設置し、各戸のメータは参考(私設)メータとなります。	
水 理 計 算	設計水圧(P0)	m
	配水管と増圧装置との高低差(P1)	m
	減圧式逆流防止器 ^{*2} 一次側の給水管及び給水用具の圧力損失(P2)	m
	減圧式逆流防止器及び増圧装置 ^{*2} の圧力損失(P3)	m
	増圧装置二次側の給水管及び給水用具の圧力損失(P4)	m
	末端最高位の給水用具を使用するための必要最小動水圧(P5)	m
	増圧装置と末端最高位の給水用具との高低差(P6)	m
	必要とする給水(増加)圧力(P)=P1+P2+P3+P4+P5+P6-P0	m

※1: 「予定水量」とは、西宮市水道事業給水条例第6条の2第3項第1号に係る別表第2備考欄に示す計画一日平均給水量をいう。

※2: 減圧式逆流防止器を増圧装置の二次側に設置する場合は、「増圧装置」に読み替えること。

西宮市上下水道事業管理者 様

申込者(又は代理人)

住所又は所在

氏名又は名称等

担当者氏名

連絡先電話 ()

既設給水設備調査報告書

次のとおり、既設給水設備の調査内容を報告します。

1 調査場所 (方式採用計画場所)

西宮市 町 丁目 番 号

2 建物名称

3 給水装置番号 第 号

4 使用材料の確認

水道法施行令第6条の基準の適否 (適合 ・ 不適合)

5 配管の確認

別添提出図面のとおりです。

6 水圧試験結果

漏水 (有 ・ 無)

(註) 給水装置の構造及び材質の基準に関する省令に基づく測定結果であること。

7 添付書類

- (1) 既設給水管及び給水用具部分の図面に使用されている材料の管種、口径や布設年月日を明記したもの。(第5項に規定する配管の確認が可能な図面)
- (2) 水圧試験実施中の写真
- (3) 水質試験結果(写し)

西宮市上下水道事業管理者 様

(申込者) 住所 (所在地)

氏名 (名称等)

増圧装置管理人等選任(変更)届

次のとおり、増圧装置の管理人等を選任(変更)しましたので届出します。

記

1. 所在地
西宮市 町 丁目 番 号
2. 建物名称
3. 管理人 (建物設備一般を管理する業者、団体 (組合) 等を含む。)
住所 (所在地)
氏名 (名称等)
電話番号 ()
4. 保守・点検業者
 - (1) 指定給水装置工事事業者
住所 (所在地)
氏名 (名称等)
電話番号 ()
 - (2) 増圧装置及び逆流防止装置の管理業者
住所 (所在地)
氏名 (名称等)
電話番号 ()

※上下水道局事務処理記入欄

給水装置番号	第	号
--------	---	---

令和 年 (年) 月 日

西宮市上下水道事業管理者 様

(申込者) 住所
氏名
電話 () ⑩

給水装置工事申込取消届

下記のとおり給水装置工事申込みの取り消しを届出します。

記

- 1. 給水装置工事場所
西宮市 町 丁目 番 号
- 2. 給水装置工事受付番号 第 - 1 - 号
- 3. 給水装置工事申込日 令和 年 (年) 月 日
- 4. 給水装置工事申込種別 新設、 改造、 修繕、 撤去
- 5. 取消理由 (以下のとおりです。)

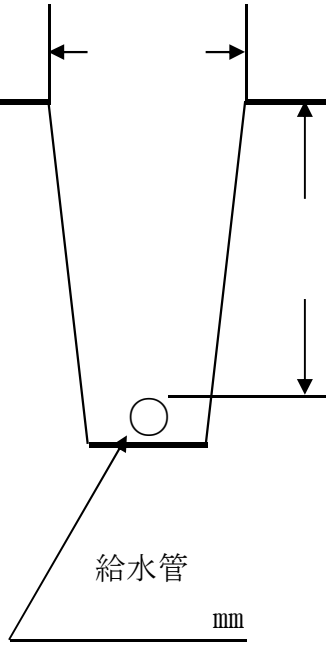
指定給水装置工事事業者 (指定番号: 第 号)
所在地
名称等 ⑩

電話 ()
主任技術者 (免状番号: 第 号)
住所
氏名 ⑩

※ (上下水道局事務処理欄)

上記届出を承認して
よろしいか

課長	チーム長	係長	担当

給水装置工事施工報告書(宅地内工事)			
工事番号	西宮市	町	丁目番号
受付番号	第	-1-	号
申込者	氏名		
指定給水装置 工事事業者	名称等		
主任技術者	氏名		
布 設 関 係		写 真 関 係	
<div style="text-align: center;">(単位:m)</div> 		配管中	
		埋戻中	
		カラー写真添付	
施行年月日	令和	年(年) 月 日
給水管	深度	m	
	管種		
	口径	mm	

(土地所有者)
所在地 (住所)

名称等 (氏名) ④

土 地 使 用 同 意 書

下記の給水装置工事場所において施行される給水装置工事にあたり、私所有の土地に給水装置を埋設（給水装置の構造によりボックス類の埋設を含む。）することに同意します。

記

1. 私所有の土地

西宮市 町 丁目 番 号

2. 土地使用に同意する給水装置工事場所

西宮市 町 丁目 番 号

以上

(給水装置所有者)
所在地 (住所)

名称等 (氏名) ㊟

給 水 装 置 分 岐 同 意 書

下記の給水装置工事場所において施行される給水装置工事にあたり、私所有の給水装置から下記の給水装置へ分岐することに同意します。

なお、今回の分岐同意に伴い水量不足その他分岐に起因する事故等が発生した場合には、管を共有する等の当事者間の責任のもと、当事者間の費用負担にて解決することを誓約いたします。

記

1. 私所有の給水装置

西宮市 町 丁目 番 号

2. 分岐に同意する給水装置工事場所

西宮市 町 丁目 番 号

(註) 使用者の同意を必要とする場合は、下表により同意を得てください。

給水装置番号	住 所	氏 名	承認印

以上

様式第19号

令和 年 (年) 月 日

西宮市上下水道事業管理者 様

(申込者)

住所又は所在地

氏名又は名称等

印

電話 ()

工業用水使用に係る誓約書

この度、西宮市 町 丁目 番 号において
給水装置（新設・改造）工事の申請に際し、工業用水を同一敷地内で上
水道と併用使用となることから、両者を絶対に接続しないことを誓約いた
します。

また、給水装置工事施工時に埋設管の区分（カラーテープ等による識別）
及び水栓器具に上水道、工業用水の区別を表示するなど、系統を明確にす
ることにより誤接防止措置を行います。

以 上

西宮市上下水道事業管理者 様

(申込者)

住所

氏名

印

電話

()

既設給水装置再利用承認願兼誓約書

この度、西宮市 町 丁目 番 号において給水装置新設工事を申込みするにあたり、現在まで使用しております既設給水装置（口径 mm、給水装置番号：第 号）を当方の事情により再利用したいと考えますので承認方お願いします。

なおこの既設給水装置再利用による今後の出水不良並びに漏水事故等の一切に関しては、当方の責任のもと、当方の費用負担において解決し、上下水道局には、一切ご迷惑をかけることを誓約します。

指定給水装置工事事業者（指定番号：第 号）

所在地

名称等

印

電話

()

主任技術者（免状番号：第 号）

氏名

印

以上

西宮市上下水道事業管理者 様

(申込者)

住所:

氏名:

電話: ()

給水装置工事設計変更申込書

下記のとおり、給水装置工事設計変更の申請を致しますのでご承認願います。
なお、この変更に伴い手数料及び分担金等が追加となる場合は、速やかに納入致します。

受付番号: 第	- 1 -
工事場所: 西宮市	
申請年月日:	
変更内容及び理由:	

指定給水装置工事事業者 (指定番号: 第 号)

所在地:

名称等:

電話: ()

主任技術者 (免状番号: 第 号)

氏名:

(註) 事務処理欄

※調定金額に変更のある場合のみ記入

設計審査手数料… 円 (増・減)
工事検査手数料… 円 (増・減)
分担金… 円 (増・減)

課長	チーム長	係長	担当者

令和 年 () 月 日

西宮市上下水道事業管理者 様

(メーターの貸与を受ける者)

住所又は所在地

氏名又は名称等

印

電話

()

建築工事に使用するメーター開栓承認願兼確約書

この度、下記の工事場所において建築工事をするにあたり、当該工事場所における給水装置の詳細が未だ決定しておらず、給水装置工事申込が困難な状況にあるため、給水装置工事申込書提出に先立ち、敷地内の給水装置に水道メーター貸与の承認をお願いします。

また、申込をせずに給水装置として管を接続するなどの違反行為を行った場合は、上下水道局による水道メーター撤去について一切異議申立をせず、両者が連帯して責任をもち即座に貸与メーターを返納することを約束いたします。

給水装置工事の施工までに、下記の指定給水装置工事事業者より給水装置工事申込書を提出することを確約します。

貸与を受けたメーター以降の給水装置工事を、下記指定給水装置工事事業者から変更する場合には、「建築工事に使用するメーター開栓変更承認願兼確約書」もしくは「給水装置工事申込書」を提出し、不整合のないよういたします。

記

1. 工事場所 西宮市 町 丁目 番 号

2. 土地もしくは給水装置所有者

3. 既設給水装置番号 第 号

4. 貸与を受ける水道メーター口径 mm

5. 連帯責任者：指定給水装置工事事業者（指定番号：第 号)

所在地

名称等

印

給水装置工事主任技術者（免状番号：第

号

氏名

以上

西宮市上下水道事業管理者 様

(申込者)

住所又は所在地

氏名又は名称等

印

電話 ()

井戸水等の使用にかかる誓約書

この度、当申請地において給水装置と井戸水等を併用して使用します。将来ともに互いの管を接続しないことを誓約するとともに、下記事項を厳守いたします。

また、使用者(管理者)等変更の際には、この誓約内容も継承します。

記

1. 下水道部と下水道使用量の取扱いについて協議します。
2. 水道水と井戸水等の系統がわかるように、お互いの埋設時等に、埋設管の区分をカラーテープ等で行い、誤接合が行われにくいような措置を講じます。
3. 水道水の水栓には規定の吐水口空間を確保し、適切にバキュームブレーカーを設置するなどの逆流防止に努めます。
4. 井戸水等の不具合や使用料の増大などにより、水道水の使用水量が適切な口径を維持できない場合は、給水装置の増減径を含め協議、申請の上改造工事をします。
5. 給水装置内の水質保持のため、毎日適切に水を使用します。万一、長時間滞留させた場合、当方が給水装置の水質を検査し、必要な措置をとります。
7. 井戸水等使用に関しては、保健所と協議します。
8. 水道水と井戸水等の水栓の区別ができるように、明示等の措置を行います。

以 上

西宮市上下水道事業管理者 様

(申込者)

住所

氏名

印

電話

()

滞留の恐れのある給水装置使用に関する維持管理の誓約書

滞留の恐れのある給水装置を使用するに当たり、申請者(使用者)・指定工事事業者の両者の責任において以下の事項を順守し、維持管理を行ってまいります。

1. 構造や滞留の恐れが生じること等によるリスクを承知し、使用者・指定工事店等(以下、「使用者等」という。)に変更が生じた場合は本誓約書を継承いたします。
2. 逆流防止装置を設置し、使用者等で適宜排水するなどの管理を行い、西宮市上下水道局に一切の苦情等を申しません。
3. 滞水等の不具合が生じた場合は、引込替えによる給水管の減径等など適切な処置を使用者等において行います。

以 上

指定給水装置工事事業者 (指定番号: 第 _____ 号)

所在地

名称等

印

電 話

()

主任技術者 (免状番号: 第 _____ 号)

氏 名

印

誓 約 書

(水道業務に係わる建物内立入に関する誓約書)

令和 年 月 日
(年)

西宮市上下水道事業管理者 宛

所有者又は代表者
(申込者)

住 所

氏 名

Ⓜ

下記について誓約する。

記

- 1、 貴局が行なう次の業務で下記建物に立ち入る時は、その都度オートロックを解錠する。
 ・水道メーターの検針に係わる業務 ・料金徴収に係わる業務 ・清算業務
 ・給水停止及び解除業務 ・水道メーター取替等施工業務
- 2、 上記について、その都度オートロックを解錠することが出来ない場合は、暗証番号を貴局に通知もしくは、合鍵を貸与する(暗証番号・鍵の変更時は速やかに変更届を貴局へ提出する)
- 3、 下記建物所有者又は代表者等は、入居者に対しこの誓約書の事柄を周知し、同意を得る。
- 4、 下記建物を第三者に譲渡する場合は、この誓約書の義務を譲渡者に承継させる。
 なお、この場合においては、速やかに変更届を貴局へ提出する。
- 5、 下記の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに変更届を貴局へ提出する。

建 物 名	
所 在 地	西宮市

所有者または代表者名	
連絡先(電話番号)	— —

代理人(管理会社)	
住 所	
担 当 者	
連絡先(電話番号)	[平日] [休日]
そ の 他	上記以外の緊急連絡先等 TEL

オ ー ト ロ ッ ク 開 錠 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立 会 い (立 会 う 者) ・ 暗 証 番 号 を 通 知 ・ 合 鍵 の 貸 与
------------------------	---

西宮市上下水道事業管理者 様

(申込者)
住所又は所在地

氏名又は名称等 印

電話 ()

誓 約 書

西宮市水道事業給水条例 第23条の2「地下水等利用専用水道及び地下水等利用特設水道」の設置に関し、下記事項を厳守するとともに、地下水等と水道水の混合使用により生じる問題は、当方の責任と負担で処置することを誓約致します。

記

1. 水道法の定めに基づく専用水道、兵庫県の特設水道条例の定めに基づく特設水道の確認書の写しを速やかに提出します。
2. 下水道部と下水道使用量の取扱いについて協議します。
3. 水道水の入水管には越流面から規定の吐水口空間を確保し、逆止弁を設置します。
4. 水道水の使用水量に適した口径の給水装置とします。
5. 給水装置内の水質保持のため、毎日、一定流量（メータの適正使用水量範囲）の入水を行います。万一、長時間滞留させた場合、当方が給水装置の水質を検査し、必要な措置をとります。
6. 地下水の減量・廃止等により水道水を増量する場合、事前に貴局と協議し、その指示に従います。点検・補修等により一時的に増量する場合でも、同様に行います。
7. 受水槽以下の給水設備については、保健所の指導に従い、特設水道又は専用水道として適切な維持管理を行い、西宮市上下水道局 給水装置工事設計・施行基準を遵守します。
8. 水道水と地下水等が混合している旨を施設内において掲示します。
9. 水道水使用の急増等により第三者に損害を与えた場合、誠意を持って対処します。
10. 当該給水装置及び給水設備等を権利移転の際は、継承者に上記の事項を遵守させます。

以 上

給水装置工事事前審査申請書

受付番号： ー2ー 号
令和 年（ 年） 月 日

西宮市上下水道事業管理者 様

申請者 下
住所

氏名

申請代理人に協議書の提出、回答ほかこの申請にかかる一切の手続きに関する事項を委任いたします。
また、当該地において正当な土地所有者が、別の申請を提出されたときは、本申請は無効となることを承諾します。

工事場所	西宮市 町 丁目 番 号（ 番地）		
目的	宅地分譲 分譲住宅 共同住宅(分譲・賃貸) 公共施設() 店舗 複合建物 リフォーム住戸 事務所 専用住宅 その他()		
計画内容	区分	新 期 計 画	次 期 計 画 (別途継続協議を要する場合のみ記入)
	敷地総面積	m ²	m ²
	公共用地面積	(道路公園等) m ²	(道路公園等) m ²
	区画数もしくは構造	区画 RC、木造、左以外	区画 RC、木造、左以外
	階層、棟・戸数	階建 棟 戸	階建 棟 戸
	計画年月日	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
既設建物	給水装置番号	給水方式	直結直圧、直結増圧、受水槽
		階層、棟・戸数	階建 棟 戸
水道水使用用途	家事用 事業用 その他(灌漑用・駐車場・)		
申請給水方式	直結直圧給水・受水槽給水(槽、副受水槽(有・無)、地下水利用(有・無))・その他()		
開栓希望年月日	令和 年 月 日頃	構造・材質の適合	第三者認証 自己認証
集中検針装置	設置あり 設置なし	希望の局 メーター口径	mm× 個
申請代理人	代理人 担当者氏名 氏名 連絡先電話 ()		
注意事項	<p>①分岐管、主管等の次期計画があり、この申請書に基づき計画全体の諸条件決定を希望する場合は、次期計画欄にすべて記入してください。なお、次期計画欄に記入なき場合は、この決定事項を次期計画に適用することはできません。</p> <p>②この事前審査申請書に基づく決定事項は、給水条例、規程及び要綱等の改正等により変更又は適用できない場合もありますので、予めご了承ください。</p> <p>③別記分担金の額は、給水装置工事の承認に先立ち、予め徴収いたします。</p> <p>④計画内容に変更が生ずる場合は、再度申請書を提出してください。</p> <p>⑤地下水等の利用がある場合は、図面に明記してください。</p> <p>⑥各住戸求積図は開発指導課に申請している開発協議もしくは小規模協議で確認を受けた数値としてください</p>		
添付書類	付近見取図、配置図（前面本管、引込、メーター、受水槽、増圧装置の設置位置等表示） 各住戸求積図、各階建築図および給水計画図（平面・立面・断面）、PS内メータ廻り詳細図 受水槽詳細図（平面・断面 ※配管を記載したもの） 水理計算書 { 受水槽給水：（計画一日平均及び最大給水量、配管系統図、受水槽有効容量） （水量） { 直圧給水：（計画一日平均及び最大給水量、口径計算書・配管系統図） } 宅地造成の場合は 造成平面図、断面図、求積図、区画計画図、給水計画図 ※公道上に給水本管を布設する場合縦断管については引継ぎを希望しますか？（希望する・希望しない）		

共同住宅等に係る事前審査申請書

(以下該当欄に記入してください)

①給水契約の希望形態	Q:上下水道局の各戸検針を希望しますか?	(ア)はい・・・②へ (イ)いいえ・・・④イへ
②出入口の保安施設	Q:保安設備(オートロック等)の採用を計画していますか?	(ア)はい・・・③へ (イ)いいえ・・・③へ
③各戸メーター設置状況	Q:各戸メーター設置場所へは、常時立入検針が可能ですか?	(ア)はい・・・④アへ (イ)いいえ・・・④イへ
④上下水道局との給水契約内容	ア) 上下水道局との各戸検針業務による給水契約の締結は、原則的には可能な範囲にあります。別途、計量管理担当課と各戸検針等に関する詳細について事前協議を実施してください。 イ) 上下水道局とのメータ(参考メータ含)による各戸検針業務による給水契約締結はできません。上下水道局との給水契約は、局(親)メーター検針又は戸数計算による給水契約となります。	